

令和2年（2020年）4月30日

保護者各位

山口県立高森みどり中学校
山口県立高森高等学校
校長 大村 勇

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の
延長について（お知らせ）

晩春の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年4月28日付けで山口県教育委員会から、全ての県立学校において、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づき、一斉臨時休業期間を下記のとおり延長するとの通知がありました。

つきましては、本校も通知にしたがい、下記のとおり臨時休業期間を延長しますので、お知らせいたします。

急なお知らせで、保護者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、安全面の確保という面から、ご理解をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間（期間延長）

令和2年5月24日（日）まで

2 課題等の受け渡し

下記の時間帯で各教科の課題を配付します。

| | |
|-------------------|----------------|
| 5月11日（月）または12日（火） | 9：00～15：00 |
| 5月18日（月）または19日（火） | 9：00～15：00（予定） |

※ 生徒または保護者の方が、課題の受け取りをお願いします。来校が困難な場合は、担任までご連絡ください。

※ これまでに連絡した課題は提出してください。詳細は、本校HPで、ご確認ください。

※ 5月18日（月）・19日（火）の課題等の受け渡しについては、5月13日（水）以降、別途お知らせします。

3 その他

（1）臨時休業中、部活動等については活動を中止します。

（2）発熱、咳、倦怠感等の症状が見られた場合は、担任にご連絡ください。

（3）第1回考査は、実施しません。

（4）当面、生徒、保護者への連絡は、本校HP、緊急メールで行います。必ず確認をお願いします。

（5）不安や焦り等があり、心身の不調を感じる場合は、必要に応じて、学校にご相談ください。